

## 8. 農業生産法人、集落営農組織の育成 ①

### 学区内の営農組織を連携させた法人化で、耕作できない農地を守る



事例	西野集落協定							甲賀市	協定開始	人・農地プラン 策定状況等
	面積 (ha)	田	畑	協定参加者 (人)	農家	法人 農業生産組織	非農家	その他 土地改良区等		
	11.1	11.1	—	32	31	1	0	0	平成12年度	○
加算措置概要	—			棚田地域			—			

活用した地域資源 後継者となる年齢層で構成する営農組織

#### 地区状況・経緯

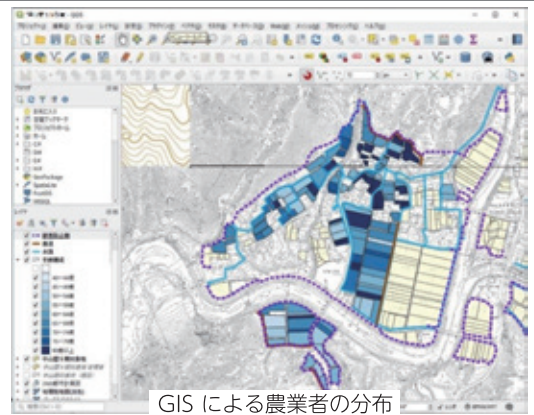
全戸第2種兼業農家で、平均所有耕地面積は40～50a、農業機械を所有し自己完結型経営の農家が過半数を占めており、農家の平均年齢は65歳以上と高齢化する中で後継者への引継ができない農家が多い。また、シカやサル等の野生獣による被害が増加し農家の経営意欲が低下している。

本制度第1期の取組時点（平成12年）で、農家の高齢化や田畑への獣害増加により農地維持が困難となりつつあったため、集落内で耕作放棄地を発生させないよう話し合いを行った。

#### 取組内容

■**農地集積**：従来から後継者となる年齢層で構成する営農組織が基幹農作業の受託を担っており、農地の維持管理ができなくなった農家の援助を行っていた。そこで、学区内の2つの集落営農組織を一本化した農事組合法人を設立し、この法人を地域の担い手として位置付け、機械作業を中心とした経営を行い、農地を集積している。

■**計画的な維持管理**：法人では学区内の農地情報をGIS（地理情報システム）で整理し、高齢化や後継者不在により今後耕作できなくなりそうな農地を見える化して、計画的な維持管理に取り組んでいる。



#### 取組成果

■**農地の保全**：本集落内の維持管理が困難になった農地所有者から、農事組合法人が日常の維持管理を担うことで、集落内の耕作放棄地の発生を食い止めた。

#### 課題・展望

##### ■課題：

- ・ 獣害防止施設が老朽化し、破損箇所から野生獣が侵入して被害が発生していることから、施設の維持管理が急務の課題である。
- ・ 農業法人役員やオペレーターが機械作業を中心とした経営を行うことで農作業が省力化し、また、耕作放棄地を食い止めているが、個人での農業を辞めて法人に任せた農家は集落の農地保全から離れる傾向がみられる。
- ・ 法人への農地集積の増加に対応するノウハウの蓄積が必要。

■**展望**：日常の水管理や草刈りなどの管理作業は現在耕作に携わっていない老年者が担うなど、全年齢層で地域の農地を保全していくことを目標とする。



法人への管理委託農地



共同活動(排水路の泥上げ)



鮎河集落

## 8. 農業生産法人、集落営農組織の育成 ②

### 農事組合法人が戦略的生産・販売と多角化経営を展開



事例	三大寺集落協定							甲賀市	人・農地プラン策定状況等	
	面積 (ha)	田	畑	協定参加者 (人)	農家	法人 農業生産組織	非農家	その他 土地改良区等		協定開始
	30.7	30.7	-	60	56	3	0	1	平成17年度	○
加算措置概要	-			棚田地域			-			

活用した地域資源 農事組合法人いいみちふアーム、集落全員が協力して取組んできた慣行、高齢者、女性

#### 地区状況・経緯

約40年前には場整備が実施されたが、扇状地に開かれた農地であることから、小区画で畦畔が高く決して作業効率の良い地域ではなかった。後継者不足と高齢化が進むなかで、耕作放棄地の発生が見込まれることから、集落全体に「耕作放棄地をなくし、農地を守る」の意識が醸成され、平成17年度から本制度に取組むこととなった。

作業効率の悪さから大規模農家は生まれず、集落ぐるみでの農業生産活動が求められ、平成18年に特定農業団体を、24年には「農事組合法人いいみちふアーム」の設立に至った。現在では、高齢化が進み、農地の8割を農事組合法人が耕作するようになってきている。

集落事業には集落全員が協力して取組んできた慣行があり、協定には農業者だけでなく非農業者も参加し、水路の管理や補修、一斉草刈、農道の修理を行うなど一体となって取組んでいる。また、共同機械を購入し、農道や水路の維持管理を行うと共に、農村環境美化、収穫祭、ため池の池さらい、魚つかみなど、子どもを含む住民との交流事業にも取組んでいる。

#### 取組内容

- **高付加価値作物**：環境こだわり農産物の栽培面積を増やしており、現在は6割を占める。
- **地権者への飯米販売**：安価を基本とし、低温保管による品質向上、10kgからの配達を可能とするなど、需要に応じた供給を行い地域から賛同を得ている。
- **効率化**：土日中心の耕作だったが、高齢化に伴い平日作業が可能となり農作業が平準化できるようになった。このため大型機械の台数を減らし機械の作業効率を高めている。また、平日持込加算のある日にJA籾乾燥施設を利用するなどコストを抑える取組を進めている。
- **花卉栽培**：事業への女性参画を進めており、菊やユウカリの栽培・販売に女性が活躍している。市場に出荷するだけでなく、墓参り等において地域に安価に販売し住民から好評を得ている。

#### 取組成果

- **継続した農業生産活動**：住民間の交流、集落のまとまりを基本に、農事組合法人を中心とした集落ぐるみの農業生産活動を継続してきた。
- **米直接販売**：農事組合法人は収穫祭等を通じ米の直接販売に力を入れ、組合員外の住民にも安価で販売するとともに、隣接する住宅団地にも積極的な販促活動を行い、今では年間30kg袋1000袋を直接販売するまでになった。直接販売は収益性を高め法人の基礎体力につながっている。

#### 課題・展望

- 農事組合法人の後継者育成。
- 「耕作放棄地をなくし、農地を守る。」取組が、シカやイノシシなど野生獣が住み着くのを防止し、自らの住環境を守ることにつながっていることへの理解者を更に増やす必要がある。



農道補修（秋の道作り）



ユウカリの栽培で根元に敷き藁



小菊の露地栽培品の墓参り前の即売会

## 8. 農業生産法人、集落営農組織の育成 ③

### 農地保全の方向性を話し合い、守る体制を構築



事例	下馬杉集落協定							甲賀市	
面積 (ha)			協定参加者 (人)					協定開始	人・農地プラン 策定状況等
	田	畑		農家	法人 農業生産組織	非農家	その他 土地改良区等		
8.9	8.9	—	25	25	0	0	0	平成31年度	○
加算措置概要	—			棚田地域		—			
活用した地域資源	山の奥の農地で共同でつくる蕎麦								

#### 地区状況・経緯

40戸の集落で一人住まいが多い。農地は古琵琶湖層の粘土質のため、小麦や大豆の生産に適さない地域である。そのため、集団転作や機械の共同利用といった取組の経験がなく、余力のある小中規模農家に、血縁関係などのつながりで農地を委託することで、集落の農地を維持してきた。また、山の奥の農地で蕎麦を共同でつくることで転作の面積を確保していた。集落の蕎麦で蕎麦屋を営む人がいる。

本制度の該当農地は、道路沿いを除く谷筋沿いに分布する13か所で、全ては守り切れない状況となっている。

これからの集落の農業を考えたとき、「営農組織の設立が必要」との話し合いが平成28年から始まり、地域に適した組織形態の検討を重ね、下馬杉営農組合を平成30年に設立し、令和元年度から営農組合で本制度を活用することにした。

#### 取組内容

- **営農組合**：令和元年の営農組合の委託農地は約 1ha。  
その他、田植えと草刈りの作業委託を受けた。
- **共同作業**：一部の水稻の作付けを行い、残りは個人に再委託した。  
共同管理農地での蕎麦耕作は、蕎麦作付け農家グループに委託した。
- **機械の共同化**：本交付金は営農組合で必要となる共同利用の機械等のために積み立てる。

#### 取組成果

- **体制構築**：人・農地プラン作成にむけ営農組合の必要性を理解して、腹を割って話すことができるようになり、営農組合には土地所有者の全てに入ってもらった。
- **合意形成**：谷筋沿いの対象になる農地、道路沿いの緩傾斜のため直接支払の対象とならない農地などについて、集落の景観形成上重要な農地をどこまで保全するのか、第5期の初めの1～2年で議論することで合意ができた。

#### 課題・展望

- **課題**：13箇所に分かれた谷筋の水田には、山中に横断したパイプラインで水を確保しているところもあり、このパイプラインが故障した場合には修理費は高額になる。
- **展望**：景観上最優先すべきは道路沿いの農地であることを踏まえながら、人・農地プランで水田として維持する農地、水稻以外の農地、放棄する農地の3区分に決める予定。他の補助事業と併せて活用していきたい。



用水路の管理



獣害柵の補修



蕎麦刈り

## 8. 農業生産法人、集落営農組織の育成 ④

### 省力化・高付加化を進めることで兼業農家による安定した法人経営



事例	栗栖地区集落協定							多賀町	人・農地プラン 策定状況等	
	面積 (ha)	田	畑	協定参加者 (人)	農家	法人 農業生産組織	非農家	その他 土地改良区等		協定開始
	7.8	7.8	—	19	18	1	0	0	平成12年度	○
加算措置概要	—			棚田地域			—			

活用した地域資源 農事組合法人プチファームくるす、非農家がオペレーターのアルバイト

#### 地区状況・経緯

芹川と犬上川の上流域に位置し、傾斜地が多いなどの立地特性から、担い手の高齢化、減少等による耕作放棄地の増加等が懸念されている。平成2年に集落営農組織を立ち上げ特定農業団体を経て、平成19年1月に「農事組合法人プチファームくるす」を設立し、現段階で約7割の農用地の利用集積が進んでいる。

営農環境確保のための恒久獣害柵や電気柵の維持管理で、シカ、イノシシ、サルからの被害防止に努めているものの、サル対策は難しいことから、転作においても農地保全と景観維持を主目的とした蕎麦を単作し、山林にえさの少ない冬には集落内にもえさがない環境を作っている。

小さな集落であり限られた農地ではあるが、維持管理や獣害対策等に係る負担軽減のため、平成12年より農家で協定を結び本制度への取組を始めた。

#### 取組内容

■**農作業の共同化**：農事組合法人への農用地の利用集積が約7割に達した。法人が耕作し、その他の協定参加者で草刈り等を全員参加が原則で実施している。共同活動には協定参加者の家族が帰って来て参加してもらうように働きかけ、次世代が当地の農業に関心を持つことを促進している。

法人に受託した農作業においても、非農家がオペレーターのアルバイトとして参加するなど、地域内の人が法人の事業に関わっている。

■**省力化、高品質化**：法人が機械化等を積極的に行う他、作業場のLED化や扇風機の取り付け等も行い、快適な環境で高齢化した担い手が働きやすくしている。更に色彩選別機と乾燥機を3台導入し、米の高付加価値化を図ることで、農事組合法人から安定して直販できている。

#### 取組成果

■**米の直販**：農事組合法人の米は85%直販できるようになった（おいしさの維持と、販路・リピーターの確保ができています）。

#### 課題・展望

■協定参加者が減少して、年齢構成も一番若くて50歳代、大半が70歳代となっており、一方で農地利用集積は今後95%まで達することが予測されることから、農事組合法人がこれらに対応ができる組織になることを目指したい。兼業農家が集まって組織化したことが強みであり、個々が仕事を持ちながら農地を守る組織の収支バランスが取れるように経営していきたい。

■共同作業を通じて、地域農業への関心を持つ人を増やし法人の運営を担う人が育つ工夫を続けていく。また、協定農用地以外の農地も含めて村の美しい景観を守り続けていきたい。



乾燥機3台導入  
(照明のLED化、扇風機取り付け)



色彩選別機導入(高付加価値化)



共同作業(草刈り)